

Title	古代チベット帝国支配下の敦煌における穀物倉会計 : S.10647 + Pelliot tibétain 1111 の検討を中心に
Author(s)	岩尾, 一史
Citation	内陸アジア言語の研究. 2011, 26, p. 39-74
Version Type	VoR
URL	<a href="https://hdl.handle.net/11094/50617">https://hdl.handle.net/11094/50617</a>
rights	
Note	

*Osaka University Knowledge Archive : OUKA*

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

# 古代チベット帝国支配下の 敦煌における穀物倉会計

— S.10647 + Pelliot tibétain 1111 の検討を中心に — \*

岩尾一史

## 1. はじめに

本稿で主に検討するのは、敦煌出土の古チベット語文書 Pelliot tibétain 1111 (以下 P.t.1111) と S.10647 である。両者は元来一枚の文書であり、接合すると初めて完全な紙文書となる。両者を接合して内容を分析した結果、本文書が古代チベット帝国の公文書で、古代チベット帝国が河西回廊一帯を含む地域においた行政区のデカム (bde gams : 「幸せの国」<sup>(1)</sup>) から沙州 (敦煌) へ送られた下行文書であり、その内容が沙州の穀物倉の会計に深く関係していることがわかった。さらに、本文書の内容を検討することによって、今まで全く知られなかった古代チベット帝国における会計システムの一部を、明らかにすることができるのである。そこで本稿では、まず P.t.1111 と S.10647 について紹介し、次にテキストと和訳を提供した上で、テキスト内容から分かる古代チベット帝国の会計システムの仕組みについて述べたい。

## 2. S.10647 と Pelliot tibétain 1111 の接合

はじめに文書の概要を紹介する。S.10647 は大英図書館所蔵のスタイン蒐集敦煌出土漢語文書コレクションに属する。栄 (1994 : 174) によれば、サイズは 32.2 (幅) × 7.7 (縦) cm で、文書の下端が欠損している。Recto に漢文

---

\* 本稿の作成過程において、Cristina Scherrer-Schaub 教授 (École Pratique des Hautes Etudes)、今枝由郎氏 (C.N.R.S) に多くのコメントを頂いた。記して謝す。

(1) デカムについては Richardson 1998 [1990] を参照されたい。

が1行、versoにチベット文が3行認められる<sup>(2)</sup>。ただしチベット文の第3行は上半分しか残っていない。縦横に1本ずつの折り跡がある。

一方、Pt.1111はフランス国立図書館所蔵ペリオ蒐集敦煌文書コレクションに属する。サイズは32.5(幅)×37.5(縦)cmで、上端が欠損している。Rectoにはチベット文が25行残存するが、第1行の大半は下半分しか残っていない。Versoに文字は無い。Rectoの下右、チベット文の末に角印が一顆認められる。印の上段には一人の人物がもう一人に説諭しているらしきイラストが描かれ、下段には「デ【カムの】大臣 (bde blon) の会計事務の公印」(bde blon rtsis gyi phyag rgya) というチベット文が刻まれる<sup>(3)</sup>。縦に1本、横に約10本の折り跡がある。

文末の余白には斜線が5本引かれ、さらに紙の下端が長方形に切除されている。斜線と下端の切除は不正な書き足しを防ぐためになされたと考えられる<sup>(4)</sup>。

Pt.1111の白黒写真は *Choix 2* (pl. 448) に収録され、カラーのデジタル写真がIDP (International Dunhuang Project : <http://idp.bl.uk/>) や Gallica (<http://gallica.bnf.fr/>) にて公開されている。テキストは、王・陳 1988 : チベット文 44-48 と、*OTDO* : 141-142 (または同プロジェクトのオンラインデータベース) がある。また王・陳による中国語訳がある (王・陳 1988 : 中文 19-22)。

さて、上記2断片のチベット文を比較すると、極めて類似した筆跡であることがわかる。さらに、Pt.1111の1行目(部分的に上半分が欠損している)に、S.10647の3行目(下半分が欠損している)をあてがうと、まさにぴたりと接合し、相互に半損していた1行が完全に復元される。つまり、両断片は元来

---

(2) 『英蔵』(vol.13 : 87)にもS.10647の白黒写真が収録されているが、残念ながら漢文面 (recto) のみしか収録されていない。栄 (1994 : 174) は「首尾残、存二行」とするが、rectoの漢文は1行しかない。あるいは、「存二行」はversoのチベット文のことを指すのかもしれない。

(3) 同印はチベット語公文書Pt.1089とPt.1128にも押される。*Chiox 2* (notice : 17) に、古チベット語文書にみえる公印のリストがあるので参照されたい。

(4) ただし、下端の切除箇所は割符として使われていたとする見方もある (武内 1986 : 570-571, Takeuchi 1990 : 177)。

一文書なのであり、この接合によって元の文書はほぼ復元されたことになるので、本稿では復元された本文書を S.10647 + Pt.1111 と呼びたい。

改めて文書の様子をみてみよう。文書は一枚の紙で首尾完存し、テキストは一部の破損部分を除きほぼ完存している。表面（すなわち S.10647 の verso + Pt.1111 の recto）にはチベット文が全 27 行あり、裏面（すなわち S.10647 の recto + Pt.1111 の verso）には漢文が 1 行ある。本稿では以降、前者を S.10647 + Pt.1111 recto、後者を S.10647 + Pt.1111 verso と呼ぶ。

### 3. テキストと訳

以下、テキストと試訳を提供し、次に最低限の語注を加える。なお、翻字テキストを作成する際、基本的に Wylie 方式 (Wylie 1959) に拠ったが、次の補足を加えた。また、王・陳 1988：チベット文 44-48 との異同箇所を脚注に示した。

[ ]	読みが不確定な箇所
< >	削除箇所
+ +	行間に補足された箇所
I	逆向きの gi-gu
M	<i>anusvāra</i>

また、和訳において以下の記号を使用した。

【 】	筆者の補足箇所
-----	---------

#### 3. 1. テキスト

##### **S.10647 + Pt.1111 recto**

(1) \$ / : / spre'u lo <lo>'i dpyid // zha'I 'dun tsa nas / rtsis gyI phyag rgya phogste / rgya sha cu pa rgod stsang tshogs pa'I stsang mngan dang khva mngan la stsang gnyer du

(2) rma ba'I stsang rtsis / spre'u lo'i dpyid bgyis pa'I tshe // stsang gnyer god khar bcad pa dang / stsang gzhi lus dang / khungs chad du btap pa'I gnyer

- (3) [yi]g[I] dp[e]' phyag rgya chan j[i] gngang zh[e]s gs[o]l nas // <ca> [r]g[o]d  
 stsang tshogs pa'I stsang dang / +khva+ stsang rnaM gnyis gyi stsang rtsis /  
 <rta> +spre'u+i l[o]'[i]
- (4) dpyid bgyis pa'I gnyer yig dang gthugs na // rgya sha cu pa rgod stsang  
 tshogs pa'I stsang rtsis / rta'I lo'i dpyid bgyis pa'i gzhi lus las /
- (5) khre ci khal brgyad stong sum brgya' drug cu rtsa phyedang dgu dang /  
 khungs chad gnyer du rma ba / gro nas khal sum brgya' nyi shu byung bas ni
- (6) gnyer du rmas // rta dang lugi lo la sha cu'I gtsug lag khang nas / sku  
 yon nar ma dang bla skyesu mdzad pa'I rgyur kha bstan pa / dang / sha
- (7) cu phyogs na dge 'dun yul zar 'tshal ba'I 'tshal ma dang / gsol chang du god  
 pa dang / sde rjes skyin bar kha bstan pa la stsogste
- (8) god do 'tshal gyi sdom / gro nas khal stong nyis brgya' drug cu rtsa gchig  
 dang / bre gang phul do // khre ci khal brgyad brgya' rtsa phyedang
- (9) bdun bra sran khal dgu brgya' sum cu <ca> phyedang <dgu> brgyad  
 byung<s> bas ni god du drangs khungs chad gyis<sup>(8)</sup> kyang bton / gro nas  
 dang bra <na>
- (10) sran god lhag pa yang / zur chas brtsis te / khre ci shol las drangs na / stsang  
 gzhi la mchis yang dag pa'I sdom // khre ci khal bzhi
- (11) stong / drug brgya' rtsa bco brgyad dang / bre do // khungs chad du bthab  
 pa las / gnyer du rma ba'I sdom / gro nas khal sum brgya' //
- (12) khre ci khal <khal> sum brgya' bdun cu rtsa gchig dang bre gang / :: sha  
 cu khva mngan gyi rta'i lo'i dpyid rtsis bgyis pa'i gzhi lus
- (13) gro nas khal nyis stong drug brgya' dgu bcu rtsa phyedang dgu dang bre

---

(5) 王·陳：stsang pa.

(6) 王·陳：rgod tshogs.

(7) 王·陳：dar.

(8) 王·陳：kyis.

(9) 王·陳：kyi.

- dgu // khre ci khal sum stong lnga brgya' sum cu rtsa phyedang brgyad dang
- (14) bre bdun / khungs chad las gnyer du rma ba'i sdom gro nas khal bzhi brgya'  
<sup>(10)</sup>  
 nyi shu rtsa phyedang bzhi byung ba'i steng du / rta'i lo'i ston
- (15) rgya sha cu pa stong sde gsuM la rkya drug brgya' brgyad cu rtsa bzhi  
<sup>(11)</sup>  
 mchis pa / rkya gchig kyang khva khal gnyis gnyis 'bul ba bsdoms na
- (16) nas khal stong sum brgya' drug cu rtsa brgyad byung ba dang / spyir  
 bsdoms na / gro nas khal bzhi stong bzhi brgya' dgu bcu dang bre dgu /
- (17) khre ci khal sum stong lnga brgya' sum chu rtsa phyedang <bdu> brgyad  
 dang bre bdun byung bas ni gnyer du rmas / rta dang lugi lo la sha cu gtsug
- (18) lag khang che phra nas / sku yon nar <sup>(12)</sup> ma dang bla skyesu mdzad pa'i rgyur  
 kha bstan pa dang / sha cu phyogs na dge 'dun yul za <'tsha' ma>
- (19) mchis pa'i tshal ma dang gsol chang du god pa dang / sde rjes dang / snga  
 skyin du nos pa <las> dang / rgya rje li yug / sha cu na mchis pa'i
- (20) tshe / nas khal brgya' dang khre ci khal bcu nos pa / stsang dam zhag gi rtsis  
<sup>(13)</sup>  
 mgo / reg zig dang myi sbyar zhing god stsal par
- (21) zhang lon ched pos gnang nas / god stsal <sup>(14)</sup> pa la stsogs pa / god do 'tshal kyi  
 sdom / gro nas khal lnga stong brgyad brgya' sum
- (22) cu rtsa phyedang bre gang phul gsuM / khre ci khal brgyad cu rtsa lnga  
 dang bre lnga phul do / bra bo khal nyi shu rtsa gnyis byungs bas ni god
- (23) du drangste / gnyer god khar bchad nas / khungs chad gyis kyang bton / god  
 lhag pa yang zur cha brtsiste gnag las drangs pa'i
- (24) slad na stsang gzhi la mchis yang dag pa'i sdom / khre ci khal stong / chig  
 brgya' sum cu rtsa brgyad dang bre brgyad [ph]ul do //

---

(10) 王·陳：zhu.

(11) 王·陳：'bul bsdoms.

(12) 王·陳：dar.

(13) 王·陳：rtsal.

(14) 王·陳：rtsal.

(25) khungs chad las gnyer du rma ba'I sdom / gro nas <so> khal brgya' dgu bcu  
rtsa gnyis byungste 'di rnams / <rta> spre'u lo'i

(26) dpyid slan chad so so'i stsang mngan la gnyer du rma bar 'byungste / gnyer  
yigi dpe' phyag rgya 'chang du stsal pha //

(27) blon <gla> zla bzang dang / blon klu bzang gi g.yar sngar zhus / kaM legs  
rtsan gyis spad // (公印：bde blon gyi rtsis gyi phyag rgya)

### S.10647+P.t.1111 Verso

(1) 申年三月六日算倉斛斗畢廻残印

### 3. 2. 試訳

(1) 申年の春, シャ【で開催された】議会から, 会計事務の公印を押して【本文書を送る】.

沙州漢人軍戸の穀物徴収用倉の役人とクワ税【用穀物倉】の役人に倉管理が (2) 委託されている穀物倉の会計を, 申年春に実施しました. そのとき,

「倉管理分から支出分と決定した分と, 倉の残余分と, 貸与用穀物分? (khungs chad) として【項目を】設定した管理簿【を作成したので, その】

(3) 公印を押した副本をどうかいただきたい」

と【倉役人が】上奏した. そこで, 軍戸の穀物徴収用倉とクワ税用倉の2穀物倉の会計を申年 (4) 春に実施した際の管理簿を参照すると【次のとおりである】.

沙州漢人軍戸の穀物徴収用倉の会計を午年の春に実施した. そのとき, 残余が (5) アワ・キビ 8368.5 ケル, 管理を委託する貸与用穀物分が大小麦 320 ケルあるので, 管理を委託した.

(6) 午年と未年に、

・沙州の仏寺において、通常の布施、お上への献上品となさる原資を【仏寺が】受け取った分、

・(7) 沙州方面において僧団の「地方の食事」(= 齋?) にて求めた食糧・御酒として支出した分、

・貸付返済分と利息として【穀物倉が】受け取った分

等で (8) 全支出の合計が大小麦 1261 ケル 1 デ 2 プル、アワ・キビ 806.5 ケル、(9) ソバ・豆 937.5 ケルであった。

そこで、支出として【残余分から】差し引き、貸与用穀物分からも拋出した。大小麦とソバ・豆の (10) 支出超過も、【交換】比率によって換算して、アワ・キビの余剰から差し引いた。

実際に穀物倉に残る分の合計が、(11) 【アワ・キビ】4618 ケル 2 デ、貸与用穀物分として設定し、管理を依託する分の合計が大小麦 300 ケル、(12) アワ・キビ 371 ケル 1 デであった。

沙州のクワ税【用倉】の倉役人が、午年の春会計を実施なされた。

【その際の】残余分が (13) 大小麦 2698.5 ケル 9 デ、アワ・キビ 3537.5 ケル (14) 7 デ、管理を委託する貸与用穀物分の合計が大小麦 423.5 ケルであった。その上、午年の秋、(15) 沙州漢人の 3 つの軍千戸に 684 のキャがあり、1 キャごとに【大麦】2 ケルのクワ税を献上した合計が (16) 大麦 1368 ケルであった。

総合計すると大小麦 4490 ケル 9 デ、(17) アワ・キビ 3537.5 ケル 7 デになったので管理を委託した。

午と未の年に、

・沙州の大小の仏寺において、(18) 通常の布施やお上への献上品となさ



る原資として【仏寺が】受け取った分、

- ・沙州方面にて僧団のための「地方の食事」(=齋?)があった(19) ときの食糧と御酒として消費した分、
- ・以前の貸付返済分と利息として【穀物倉が】受け取った分、
- ・漢人の主である李ユクが沙州に来た時に(20) 大麦 100 ケルとアワ・キビ 10 ケルを受け取った分—これは、誓約された穀物倉の取り決め (rtsis mgo) が【臨時支出の】書付 (reg zig) と合わないので、【別途に】支出認可を(21) 大尚論が与えた上で支出とみなした一、

など、全支出の合計は大小麦 583[-]. 5 ケル 1 デ 3 プル、(22) アワ・キビ 85 ケル 5 デ 2 プル、ソバ・豆 22 ケルであったので、支出として(23) 【残余分より】差し引き、管理分を支出すると決定して、貸与用穀物分からも拠出した。【大小麦やソバ・豆の】支出超過も【交換】比率によって換算して、アワ・キビ (lit. 「黒」) から差し引いた。

(24) そして、倉自体に実際にある合計は【残余が】アワ・キビ 1138 ケル 8 デ 2 プル、(25) 貸与用穀物分で管理を依託する分の合計は大小麦 192 ケルであった。

これらは申年の(26) 春以降、各々の穀物倉の倉役人に管理を依託することになる。管理簿の公印を押した副本を保存用に与える旨、(27) 論ダザンと論ルザンの尊前に申し上げる。カム・レクツェンが口述した、(Verso 1) 申年三月六日【に沙州にて受領した】。倉の穀物を会計し終わった後の穀物残余分についての有公印文書。

### 3. 3. 語注

#### Recto

(1) zha'I 'dun tsa : 「シャの議会」。シャはデカムの大臣の議会開催地とし

て幾つかの文書に現れる。Richardson (1998 [1990]: 174) は河州の南にある “Ta-hsia valley” の谷であると推定する。

(1) **phyag rgya phog ste** : 「公印を押して【本文書を送る】」。手紙文書における定形表現で、後ろに「命令する」、または「本文書を送る」という文が省略されている。Cf. Takeuchi 1990 : 178.

(1) **rgod stsang tshogs pa'I stsang mngan** : 「軍戸の穀物徴収用倉の役人」。穀物倉の詳細については後述する。mngan に関しては、Uray 1962 と Takeuchi 1995 : 261 を参照されたい。なお、Takeuchi (*op. cit.*) は stsang mngan を “the official responsible for the management of grain tributes” と訳す。

(1) **khva mngan** : 「クワ税用穀物倉の役人」。詳細については後述する。

(2) **god khar bchad pa** : 「支出分と決定した分」。god khar が god kha + r (la bdun 助辞) で構成されていることは間違いない。古チベット語会計文書の god は「支出」を指し(岩尾 2010 : 39)、一方 kha には “part” の意味があるから (Jäschke 1881 : 33-34)、あわせて god kha は「支出分」と解釈できる。bchad pa は、動詞 gcad 「決定する」の完了形に接尾辞の pa が付された形であろう。そうすると、この語彙全体の意味は、「支出分と決定した分」となる。すでに先稿(岩尾 2010) で述べたとおり、チベットの会計処理において、「支出」(god) を行うには、関係文書の提出など相応の手続きが必要であり、それらの手続きが完了して初めて「支出認可」(god stsal) が降りる。此处で言う「支出と決定した分」というのはまさにその手続きが全て済み、「支出認可」が降りた分を指すと考えられる。

(2) **gzhi lus** : 「穀物倉の残余分」。gzhi は「本拠」や「本籍」などを意味する語であり、lus は「残余」の意である。そうすると、この術語は「本拠の残余(分)」ということになる。本文書における本拠とは穀物倉のことに他ならないから、この術語は「穀物倉に残存する【穀物】」であると解釈できる。

(2) **khungs chad** : 「貸与用穀物分?」。語義未詳。しかし本文書 II. 9-10, 22-23 によると、支出をカバーするために、gzhi lus 「残余」のみならず

khungs chad からも穀物を供出していることからすると、khungs chad が「残余」とは別立てで穀物倉に残す穀物であることは間違いない。

問題は gzhi lus との相違点である。khungs は“origin, source”の意味をもち (Jäschke 1881:41), chad はおそらく名詞「～の部分」を意味すると解釈できる。併せると、「origin, source の分」ということになる。khungs chad にはしばしば「管理を委託する」という語が付されており、この項目に属する穀物には特に管理が必要であったことが強調されているようである。残余分との違いが管理方法にあるとすれば、この項目に属する穀物は残余のように保存しておくだけでなく、運用に使われたのではないかという推測ができる。唐や古代日本では穀物倉が春に種籾を一般農民に貸し出し、秋に利息付きで返却させる穀物貸与制度（いわゆる出挙制）が存在したことがよく知られるが<sup>(15)</sup>、上記の条件を考慮に入れると、khungs “original, source” とは運用に充てる穀物の元手分＝貸与用穀物と解釈することができるかもしれない。

最終的な解釈に到るには更なる考察が必要だが、今仮に khungs chad を貸与用穀物分と解釈することにする。

(4) **dang gthugs na** : 「～を参照すると、【次のとおりである】」。動詞 gthugs/gthugs は「比較する、対照する」と解釈できる。例えば、Pt.999, ll. 12-13 に「支出認可書とオリジナルの【経典】支出リストとを比較すると、一致するならば、支出として認めるようになります<sup>(16)</sup>」とあるが如くである。しかし本文書の場合、dang gthugs na の直後に管理簿の引用が続いており、記述のパターンとして、

---

(15) 出挙に関する日本史側からの幾多の研究については、三上 (2009) ならびにその引用文献を参照されたい。中国における穀物貸与は古く周漢まで遡るが、最近の谷口 (2010) の報告によれば、穀物倉が種子を一般農民に貸し出す制度が走馬楼呉簡に確認される。唐代においては、大津 (2006 [1998]) が一連の穀物倉会計関係トルファン文書から、州倉が種子を春に貸し出し、秋に利息付きで返納させていたことを、明らかにしている。なお、穀物貸与は7世紀初めの百濟木簡にも確認でき、東アジアに広がる制度であったことを三上 (2009) が指摘している。

(16) god rgya 'dl dang / god yig bla dpe' mchis pa dang gthugs nas // mthun na god sstal bar bgyis te /. Pt.999, ll.12-13.

(申年の管理簿) dang gthugs na (申年の管理簿の内容) になっている。ここで、dang gthugs na を「～と比較すると」と解釈すると、文意が通らない。実は (A) dang gthugs na + (A の内容) というパターンは他の用例にもみられる。

- ・「沙州漢人の諸役人を大尚論が任命した、元【の案】を参照すると、【以下、1. 67 まで元<sup>(17)</sup>の案が引用される】」(rgya sha cu pa'l dpon sna // zhang lon ched pos / bskos pa'l gzhi dang gthugs na // Pt.1089, ll. 50-51)。
- ・「大尚論と答詔大臣が文書によって決定した。そこで、決定事項の要項表を参照すると、【以下、要項表の内容が引用される】」(zhang lon chan po yo gal 'cos pa'i mchid kyis bchad de // bcad mdo dkar cag dang gthugs na // Pt.1127, ll. 5-6)。

これら用例によって、dang gthugs na は「～と比較すると」というよりもむしろ「～を参照すると」という意味であることが類推できる。なお山口 (1985: 495) は、Pt.1127 の該当箇所を「議決要項表に照らし合わると」と訳しており、筆者とほぼ同様に解釈したようである。<sup>(18)</sup>

(5), (8) **khal, bre, phul**: 「ケル」, 「デ」, 「プル」。全て容積単位である。1ケルは 20 デ (bre) に、1 デは 4 プル (phul) に相当し、また 1ケルはチベット支配期の漢語文書に現れる単位の 1 駄に相当する (池田 1990: 51-54)。楊 (1986b: 383), 池田 (1990: 54) によれば、1 駄 = 2 石、つまり約 120 リットルである。楊 = 池田説に従うならば、1ケル ≒ 120 リットル、1 デ ≒ 6 リットル、1 プル ≒ 1.5 リットルになる。

(5) **khre ci**: 「アワとキビ」。khre とは millet (Jäschke 1881: 52) や「糜子、小米」(『蔵漢』: 288) と説明される。『蔵漢』によると、khre はアワの類いで

(17) Cf. Lalou 1955: 178, 183, 山口 1981: 19, Scherrer-Schaub 2007: 296。ただし訳文は筆者独自のものである。

(18) ただし、山口 (1981: 19) は Pt.1089, l. 51 の dang gthugs na を「沙州漢人の役職者を大尚論が任命した [その] 基本に接した時」と訳し、異なる解釈を提示する。

ある。森安（1991：58）が明確に述べるとおり、アワは漢語文書に「粟」として頻出し、小麦とともに唐宋代の西北地方の主穀であったから、本文書に大小麦に次いでアワが出てくるのは当然であろう。

一方の *ci* は辞書に未採録の語である。しかし、*ci* を含む単語 *ci tshe* が Jäschke 1881：140 にみられ、“millet” と説明されている。また『蔵漢』：729 にも *ci tshe* を「稷子」とする。敦煌出土のチベット語契約文書 P.t.1203, 1.1 にも *ci [tse]* が登場しており、それを Takeuchi（1995：235）は millet と訳している。さらに、Bailey（1979：20）によるとコータン語の *āysam* “millet, panicum miliaceum” がチベット語の *ci tse* に相当するという。そうすると、*ci tse* (*/tshe*) がキビ (*panicum miliaceum*) を指すことは相違ない<sup>(19)</sup>。

さて *ci tse* (*/tshe*) は明らかにチベット語本来の語彙でなく外来語の音写、それもおそらくは漢語、である。特に *tse* (*/tshe*) が漢語「子」（中古音 \**tsi*；GSR：964）の音写である可能性は極めて高く<sup>(20)</sup>、*ci tshe* 本来の意味は *ci* に係るはずである。そこで、本項の *ci* = *ci tshe*、すなわちキビを意味すると考えられる。この解釈が正しければ、*khre ci* はアワとキビの総称ということになる。ただし問題は *ci* の元の漢字である。Takeuchi（1995：235）は *ci tse* を “This is a variant spelling of *tse-tse*, a phonetic rendering of Chinese *ji-zi* 稷子 “millet” (Laufer, “Loan-words” [= Laufer 1912. 筆者注]：[No.] 207)” と説明する。Laufer や武内に従えば、*ci* は「稷」の音写ということになる。しかし、程瑤田によると稷はコーリャンであって床とは異なるともいい（『九穀考』：皇清経解卷 548：21 葉裏；卷 549：1 葉表，日野 1953：40，44），さらに Takeuchi（1995：235）も指摘するとおり、「稷」（\**tsjek*，GSR：922b）は *ci* と音が一致しないのである。ところが、床の反切音は「忙皮切」（『集韻』：32-33）

---

(19) 唐宋代のキビについては、日野 1953：39-49 と森安 1991：58，特に n. 58 を参照されたい。

(20) Cf. 高田 1988：334-335, No.346：*tse*, *tsi*, *dzi* > 子。また Takeuchi 1995 のチベット語音写漢人名の復元案でも *tse* は「子」と還元される。E.g. *wang hing tse* < 王興子 (Pt.1095, l. 10, Takeuchi 1995：147), *an heng tse* < 安現子 (Takeuchi 1995：147)。

であるから、ci と音が合わない。今、ci の元の漢字については後考を俟つ。

(5) **gro nas** : 「小麦 (gro) とオオムギ (nas)」. gro が小麦であることに異論の余地はない。一方、nas はいわゆるオオムギを指すが、Trombert (2004 : 18-19) によると、沙州や吐魯番においてはカワムギ (漢語文書では「大麦」) よりもハダカムギ (漢語文書では「青麦」<sup>(21)</sup>) の方が一般的であったというから、ここで言う nas は、実態としてはおおむねハダカムギを指すとみてもよいのであろう。

(7) **dge 'dun yul za** : 「僧団の地方の食事 (=沙州での齋?)」. この術語は本文書に2度現れる。個別の語義解釈については dge 'dun が「僧団」であり、yul が「地方、地域」、za が「食べる／食べること」であるから問題ないが、術語全体として具体的に何を指すのか、必ずしも明確ではない。しかし、この語に続いて 'tshal ma 「食べ物」や gsol chang 「酒」が現れるので、僧団の食事に関する術語であることは間違いない。そうすると、すぐに思いつくのは齋である。一方、za の前に付される yul 「地方」は、この齋がある地域一帯で一斉に行なわれたことを示していると考えられる。その地域とは当然ながら沙州であろう。以上をまとめると、この僧団の「地方の食事」とは、沙州で一斉に行なわれた齋会の食事、と解釈できよう。その費用を穀物倉が負担するということは、チベット政府が齋会の費用を負担するという他に他ならないが、齋会の費用を公費負担することは当時普通のことであったとみえ、P.ch.2162v 「吐蕃寅年沙州左三将納丑年突田歴」(池田 1979 : 543, 岩尾 2007b : 176-177) には、各納税項目のうちに各人の齋への出費が記載され、例

---

(21) 吉田 (2006 : 109) は「青」または「青麦」を飼料用穀物とする。しかし、例えば 8 世紀後半の敦煌穀物倉会計文書 P.ch.2654 (第 10 行 : 池田 1979 : 509) では「貳阡貳佰壹拾玖碩伍斗玖勝 青小麦」とあり、青麦と小麦が同項目で扱われているので、青麦は飼料用よりも高級な穀物であった可能性が高い。そうすると、少なくとも同時期の敦煌では、青麦=ハダカムギと考えた方がよさそうである。なお Trombert (2004 : 18-19) によると、沙州では小麦と青麦が地位の高い穀物であり、穀物倉ではコムギ、オオムギ類といった植物学的な区分は行なわず、青麦と小麦を 1 グループにまとめ、大麦を別扱いにするのが習慣であったという。

えば「一千人齋」や「四百人齋」,「四萬人 [齋]」とある。徴税の文書に齋のための出費が記されるということは、齋のために税が使用されていることを示しており、これは、チベット政府が齋の費用を肩代わりしていることに他ならない。なお、王・陳 (1988: 中文 20) は「駐錫僧伽之飯食和酒漿耗費」とする。

(7) **gsol chang** : 「御酒」。酒 (chang) の敬語形である。仏寺での飲酒は本来重大な破戒であるが、敦煌においては仏寺での酒醸造と僧の飲酒は特別なことではなかった。この問題については Trombert 1999-2000 を参照されたい。

(7) **sde rjes skyin bar kha bstan pa** : 「貸付返済分と利息として【穀物倉が】受け取った分」。skyin ba は辞書に「償品, 償還物」『藏漢』:147, “a loan” (Jäschke 1881: 26 skyin ba) とある。sde rjes の解釈は、武内 1986 : 595, n. 27 に拠った。kha bstan pa は Takeuchi (1995 : 261) が “receive, accept” とするとおりである。事実、本文書 1. 19 に sde rjes dang snga skyin du nos pa というパラレルな表現が現れ、kha bstan pa = nos pa 「受け取った」であることは間違いない。本文書だけではなく、IOL Tib J 1126 (= Fragment 67), ll. 4-5 にも、「【穀物倉の】以前の支出分も、【そこから】各戸に与える報酬と、以前の貸付返済分と利息として受領した分, 当管轄区に属さないものを除外すると」とあり、貸付業務と利息が支出項に入れられているのである。

穀物倉が穀物貸与業務にたずさわり、利息付きで穀物を返納させていたことはよく知られているし (語注 (2) khungs chad を参照)、この一節もそのことを指すと考えられる。しかしそうであるならば、この返済分と利息は本来倉の収入になるはずである。それが何故支出の一部に組み込まれているのかは不審である。後考を俟つ。

(9) **bra sran** : 「ソバ・豆」, 「ソバ」 (bra bo) と 「豆」 (sran mo) の複合語と

---

(22) sngar god pa yang / sgo sgo'I bya dga' stsol pho dang snga skyin sde rjes dang nod pa dang / khaMs ma gtogs pha <nas> / dag nas /. Cf. 武内 1986 : 575-576. なお IOL Tib J 1126 については、Thomas 1951 : 19-20, 山口 1985 : 493, 武内 1986 : 575-576 参照。また先行研究については OTDO : 350 を参照されたい。

解釈した。

(10) **zur chas brtsis te**:「【交換】比率によって換算して」。brtsis は「計算する」を意味するから、zur cha+s (s は具格助辞) とは、交換比率の意味だと予想される。果たして、zur は lnga zur gnyis「5分の2」というように、比率を意味し(『藏漢』:2464)、一方 cha は“part”を意味するので (e.g. brgya'i cha「百分の一」、Jäschke 1881:150)、zur cha は「比率分」と解釈できる。まとめると「比率分によって計算して (=換算して)」と解釈できる。この解釈は大小麦とソバ・豆類の支出超過を余剰のアワ・キビでまかなうという文脈とも合致する。

(15) **rkya**:「キャ」。王・陳 1988 はキャを khyim dud「戸」と訳す。しかし、Pt.1120 には「漢人トンサル千戸にある 232.5 のキャに対し【貢納】を課した<sup>(23)</sup>」とあり、小数点以下の数字が現れている以上、キャを「戸」そのものと解釈するのは無理である。すでに拙稿(岩尾 2007a:111)で述べたとおり、この場合のキャは、土地の広さを基準とした徴税単位と考えた方が良かろう。詳細は、岩尾 2007a および Iwao 2009 [2010] を参照されたい。

(19) **rgya rje li yug**:「漢人の主である李ユク」。未詳の人物。rgya rje は「中国／漢人の主」を意味し、普通中国皇帝を指すが (e.g.『唐蕃會盟碑』西面チベット文 1.3, Richardson 1985:118, Li and Coblin 1987:38)、チベット支配下の沙州に中国皇帝が来たはずはないから、この場合は別の人物でなければならない。一方、この人物の沙州逗留費は倉から支出されたのであるから、チベット帝国内においても相応に位の高い人物であったはずである。また、人名の li yug は明らかに漢人名の音写で、特に li はおそらく「李」であろう。そうすると、帝国支配下の漢人居住区(おそらくは河西回廊とその周辺地域)を統括するような地位にあった人物でありかつ漢人であると考えられる。さらに、北京藏敦煌文書の重 33『妙法蓮華經』欄外には、「未年の秋、漢人の主である li wan が沙州にいた」(lug gi ston rgya rje li wan sha chur mchis pa) と解するこ

---

(23) rgya stong sar stong sde gcig la // rkya nyis brgya' sum cu rtsa phyed dang gsum mchis pa la phab pa (Pt.1120, ll. 8-9). Cf. 岩尾 2007a:113-112.



とができるチベット文がみえ、高田 (2005 [2000] : 129) はこの Li wan を李遠と還元する。「漢人の主」が二人確認でき、いずれも李姓であることは興味深い、現時点においてそれ以上のことは不詳である。後考を俟つ。

(20) **rtsis mgo** : 「取り決め」。この術語は、『編年記』 I (II. 28, 104) や IOL Tib J 740 (I. 338), 未出版のチベット語文書 S.2228E (I. 14) にも現れる。『編年記』の用例は「事務始め」や「業務始め」と逐語訳的に解釈されてきた。<sup>(24)</sup> 『編年記』 II, 747 年条には「事務の終わり」(rtsis gyi mjug) という表現がみえるから、<sup>(25)</sup> rtsis mgo が文字どおり事務／業務の開始を意味する場合もあると考えられるが、問題は rtsis mgo の用例には、「業務の始め」という解釈があてはまらないものがあることである。Dotson (2009 : 54-55) は本文書の当該箇所を含む rtsis mgo の諸用例を比較検討し、“manual” または “protocol” という新たな解釈を提出した。今、Dotson の解釈に従い、「取り決め」とする。

(20) **reg zig** : 「書付」。李ユク滞在費用についての書付と解釈した。

(23) **gnag** : 「黒 (= アワとキビ)」。gnag は黒色を意味するが、Takeuchi (1995 : 265) が dkar gnag を “white (i.e. barley), black (i.e. millet)” と説明するのに従い、millet と解釈する。特に本会計においては、大小麦の不足分を補うために使われる gnag とは文脈上明らかに khre ci (アワとキビ) である。

(27) **blon zla bzang dang blon klu bzang** : 「論ダザンと論ルザン」。チベット風の官僚名をもつ人物が 2 人、宛先人として現れる。本文書は沙州に送付されているのであるから、彼らは沙州の、それもデカムから直接文書を受け取るにふさわしい位にある役人である。それを前提にしてチベット文史料を搜索すると、同一人物らしき者を見つけることができる。行論の都合上、まずは **blon klu bzang** 論ルザンから考察しよう。

まず、P.t.1078bis (I. 34) には to dog blon klu bzang stag skyes 「トトクの論ルザン・タクキエ」なる人物が現れる。<sup>(26)</sup> また P.t.1089 に、沙州のトトクに任

(24) 例えば、山口 1983 : 624-625, n. 38 の議論を参照されたい。

(25) 「牧民の地と休閑地の会計事務の終わりを行なう」(brog sogi rtsis gyi [mjug?] bcaed / Or.8212.187, I. 11). Cf. Dotson 2009 : 127-128.

(26) なお、当時のチベット人官僚の姓名は、rus (氏族名) + 尚／論 (タイトル) ↗

命された do stag skyes 「<sup>(27)</sup>杜 タクキェ」なる人物が現れる (Pt. 1089, ll. 55-56 : Lalou 1955 : 178, 184, 山口 1981 : 19, Scherrer-Schaub 2007 : 298). 「トトクの論ルザン・タクキェ」とトトクの「杜タクキェ」は、兩人ともに沙州のトトク職につき、かつ「タクキェ」という共通の名前を持つから、同一人物である可能性が非常に高い。また、Pt.1077, l. 29 に現れる to dog stag skyes 「トトクのタクキェ」も同一人物であろう。さらに手紙文書 Pt.1184, l. 1 (Lalou 1939-61, vol.2:77) に宛先名として現れる nang rje po <sup>(28)</sup>blon klu bzang 「論ルザン様」

↳ + mkhan(あぎな) + ming(名前)で構成された(Takeuchi 1995:129). blon(タイトル) + klu bzang (あぎな) + stag skyes (名前) という如きである。ただし、文書中にて全要素を全て示すことはむしろ稀で、尚/論(タイトル) + (あぎな) という組み合わせが多い。本項目の blon klu bzang もこのパターンである。

(27) do は漢人姓「杜」(\*d'uo:, GSR : 62g) の音写。Cf. Takeuchi 1951 : 130.

(28) nang rje po を字義通りに訳すと、「内なる主人」。Thomas (1951 : 56 *et passim*) は nang rje po を官職名と考え、“minister of the interior” と解釈した。しかし Takeuchi (1990 : 183) はむしろ“a title of respect”ではないか、とする。筆者は Takeuchi の意見に与する。というのも、管見の限りこの語は手紙文書の宛先人としてのみ現れる一方で、逆に『編年記』や『年代記』などの公式記録、また当時の要職を列記した『唐蕃会盟碑』には全く現れないからである。さらに注意すべきは、rje とは「主人」とか「王」の意味であって (e.g. rgya rje 「中国の王」、li rje 「コータンの王」)、「大臣」や「役人」の意味をもつ blon とは区別されるべき語だということである。そうすると nang rje po とは官職名ではなく、手紙の敬称と解釈すべきではないか。

なお吉田 2006 : 75 では、チベット支配期のコータン語文書に「大使」として現れる Bulāni Rmāmi Śī'rā と 802 年正月、南詔戦線にて唐の捕虜になったチベットの内大相論莽熱とが同一人物であることを議論する過程で、森安孝夫氏の意見を引用して、ミーラーン出土チベット語紙文書 M.I.xliv.6 に現れる blon rma bzher に冠された nang rje po chen po を、「内大相」とし、コータンの大使とミーラーンの紙文書に現れる blon rma bzher が同一人物であることを示唆している。森安氏は Thomas (1951 : 413) の英訳に拠って立論するが、しかし M.I.xliv.6 は明らかに手紙文書であり、かつ blon rma bzher は手紙の宛先なのであるから (Takeuchi 1997-98 : 224, No. 648), やはり nang rje po chen po は「内大相」ではなく単なる手紙の敬称として解釈すべきである。したがって、コータンの大使とミーラーンの blon rma bzher が同一人物である根拠は、名称が同一であることのみである。

ただし上記の議論は、Bulāni Rmāmi Śī'rā = 内大相論莽熱という可能性を直接否定するものではない。吉田 (2006 : 75) が述べるように、「この当時、中央アジアから南詔方面に部隊が移動したことは、南詔で捕虜となった者のなかにサマルカンド出身者がいたことから明らか」であり、コータンの Bulāni Rmāmi Śī'rā がサマルカンド出身者を引き連れて出撃した可能性も捨てきれないからである。

も同一人物の可能性が<sup>(29)</sup>ある。

さて、漢語文書やチベット語文書から論証できるように、チベット支配下の沙州における最高権威は、チベット人から任命されるツェジェ (rtse rje 節児) と、漢人から任命されるトトク (to dog 都督) であり (藤枝 1961: 219, 金 1999: 87), トトク (漢人) はツェジェ (チベット人) の副長を務めたのであった。<sup>(30)</sup> 論ルザンはデカム大臣から直接文書を送られるにふさわしい位を有するはずであるから、彼がトトクの論ルザン・タクキェであった可能性は極めて高いのである。

次に、もう一人の宛先人である **blon zla bzang** 「論ダザン」について考察しよう。両者の内、後に現れる論ルザンがトトクの位にあったのであれば、宛名として先に現れる論ダザンは、トトクよりも上位かあるいは同等でなければならぬであろう。ツェジェトトクの間関係を勘案すると、トトクより先に現れる論ダザンはツェジェであった可能性が極めて高いのである。以上の推定が正しければ、本文書は沙州の役人のトップであるツェジェと、その副長であるトトクに宛てられて差し出されたことになる。

(27) **kaM legs rtsan** : 「カム・レクツェン」。レクツェンはチベット風の名前だが、姓の kam は非チベットの姓である。kam 姓はスumpa出身か (Takeuchi 1995: 244), あるいは漢人姓「甘」 (\*kām, GSR: 606a) の音写であらう。<sup>(31)</sup>

(27) **spad** : 「口述する」。辞書には未登録の動詞だが、公文書の末尾にしば

---

(29) なお、多くの漢語文書にトトクの地位にあった杜氏が登場している。例えば、「都督京兆杜公」(P.ch.3258 recto) や「都督杜公」(S.2146b, S.2146d, S.2146g) がある。(鄭 1992: 106)。P.ch.3674v によると、チベット支配下の沙州において、杜氏は二代にわたって都督の地位を保ち、その期間は合計 45 年であった(金 1999: 88)。論ルザン・タクキェがトトクの位にあった杜氏であることはほぼ間違いないが、ただし父・子のいずれであったのか、考察する必要がある。

(30) このことは P.t.1089 によって確認できる。E.g. 「我らがトトクはツェジェの副長に任命されて (bdag cag to dog ched po / rtse rje'i zlar bskoste /. Pt.1089, l. 29)。「杜タクキェを、漢人のトトクかつチベット人のツェジェの副長に任命して」(do stag skyes rgya'l to dog dang bod kyi rtse rje'i / zlar bskos te /. P.t.1089, l. 55)。

(31) E.g. kam cu < 甘州 (Or.8212/187, l. 88, Pt.1082, l. 17)。

しば現れる。その語義解釈については、山口 1981 : 43, n. 105, 岩尾 2010 : 44, n. 37 を参照されたい。

## Verso

(1) 申年三月六日算倉斛斗畢廻残印：Verso にペン書きの漢文が 1 行記される。漢文だけでは解釈が難しいが、recto の内容を踏まえれば整合的解釈が可能である。まずはじめの「申年三月六日」は、本文書が敦煌に到着した日付と考えられる。Recto のチベット文によると、穀物倉の会計は申年の春に行なわれたとあるから、会計終了後、あまり時間をおかずに本文書が送付されたことになる。次の「算倉斛斗畢」は「穀物倉の穀物量を会計し終わった後」くらいの意味に解釈できよう。「廻残」は、李 (1995:654-660) が論ずるように、支出を差し引いた後に残る剰余を指す術語である<sup>(32)</sup>。最後の「印」は、チベット語 phyag rgya の漢訳であろう。phyag rgya には公印と有公印文書の両義があるが (Takeuchi 1990 : 175-190)、ここでは後者を指すと考える。以上をまとめると、漢文全体は、「申年三月六日【受領の】、穀物倉会計終了後の穀物剰余分についての有公印公文書」と解釈できる。

さて、ここで考察しなければならないのは、verso の漢文の機能である。本文書には縦に 1 つ、横に多数の折り跡が見られ、文書を折り跡どおりに畳んだ場合、件の漢文はちょうど一面に納まるように記されている。そうになると、この漢文は発信者が内容を知らせるために記したのか、あるいは受取手の沙州の役人が、文書を畳んで保存する際に内容見出しとして記したのか、のいずれかであろう。しかし、発信者であるデカムの会計事務局が本文をチベット文

---

(32) また唐 (1997 : 34-35) によると、敦煌の寺院における多くの入破暦においていわゆる四柱結算 (「旧管, 新収, 支出, 結余」からなる会計で唐代後期頃に成立したとみられる) の会計方式が使用されるが、その四柱式のうち第一柱は「上期結餘」(前期の剰余) であり、敦煌寺院の入破暦にて「承前舊帳」、「前帳廻残」、「先年舊廻残」、「前帳廻残今附此帳」、「前帳廻残舊」などと呼ばれた。ただし注意すべきは、廻残=前期の剰余ではないということである。「前帳」や「先年舊」を付しているのであるから、廻残自体には時期の限定はないのである。

にしなごらも表書きのみ漢文にしたとは考えにくいから、受取手である沙州の役人が保管整理のために表書きとして記したとみるのが、自然な考えであろう。

事実、チベット文の公文書に漢文の表書きを追加する例は他にもある。IOL Tib J 1459 (= Fragment 80 : Thomas 1951 : 47-48, *OTDO* : 354) は、ツェンポのオンチャンド宮殿から沙州に送られた公文書であるが、その verso にはペン書きの漢文 1 行があり、「勅印世々相承」(この勅印=有公印文書を代々相承けよ) と読める<sup>(33)</sup>。公文書を受け取った沙州の人物が、保存のために上述の漢文を書き付けたのであろう。この文書を実見すると折り跡が明瞭にみられ、文書を折り畳んだ状態で漢語覚書が表書きとして機能していたことが容易にみてとれるのである。

## 4. 内容の検討

### 4. 1. 文書の機能と紀年

古チベット文手紙文書の書式から見た場合(武内 1986:571-576, 特に Table 3, Takeuchi 1990 : 176), 本文書はタイプ I の公文書に属する。差出人はデカムの大臣の会計事務局であり、受取人は沙州のツェジェとトトクと推定される。

文書の内容は、沙州の 2 つの穀物倉の会計報告に係る。冒頭に「穀物倉会計を申年春に実施しましたとき、(中略)、公印を押した副本をどうかいただきたい、と上奏した」とあるが、管理簿は沙州の穀物倉で作成されたはずだから、「上奏した」のは沙州側であろう。「公印を押した副本」を求めるといふのは、沙州側が作成した管理簿をデカム側が承認すること、そしてその承認の証明を求めていることを意味すると考えられる。おそらくは、我々が今みている本文書こそが、その「公印を押した副本」なのである。

沙州が本文書を受領した日付は、裏側の漢文によって「申年三月六日」とわかる。では、その申年とは何時か。本文書に現れる年次は午、未、申の連続

---

(33) Cf. De la Vallée Poussain 1962 : 266 の C.127, 榎一雄解説。

する3年である。沙州がチベットに支配されたのは786年から848年であるから、これら3年はその間になければならない。以上を踏まえてテキストを見直すと、第15行に「沙州【漢】人の3つの千戸」(sha cu pa stong de gsuM)とある。この3千戸の内訳が、チベットが沙州に置いた軍千戸のトンサル千戸、ゴースル千戸、ニンツォム千戸(stong sar, rgod sar, snying tshoms)であることは間違いない(岩尾2003:15)。したがって本文書に現れる連続した3年は、沙州に3千戸が置かれていた時期に限定できる。そして、拙稿(岩尾2003:9-15)で述べたように、チベット支配下の敦煌では、軍千戸のうちトンサル千戸とゴースル千戸の2千戸が置かれ、その後にニンツォム千戸が増設されてはじめて3千戸になったのであるから、3千戸が置かれたのは支配期の後半に当たる可能性が高い。そうすると、本文書もチベット支配期の後半に属するはずである。では、文書の紀年である申年はいつか。

チベット支配下敦煌のクロノロジーは未解明な部分が多く、軍千戸の増設時期もその一つである。本稿の段階においても軍3千戸の設立年を決定するまでにはいたらないが、軍2千戸が何時まで存在したのかについて考察し、それでもって軍3千戸が存在した時期を推定してみたい。

P.t.1089には子年に沙州漢人を2部に分かったとの記述が現れ、これが沙州漢人の2千戸設立とみなされている<sup>(34)</sup>。この子年の紀年には諸説あるが<sup>(35)</sup>、い

(34) P.t.1089, ll. 52-53に「子年の夏、大尚論が国境に来た時の会議をロン州(long cu)で開いた際に、沙州漢人を二つの【千】戸に分けて」(byI ba lo'i dbyar / zhang lon ched po so la mchis pa'I 'dun tsa long cur btab pa'I lan la // rgya sha cu pa sde gnyis su bcaed nas/)とある。Cf. 山口1981:19, 33.

(35) Lalou (1955:173, 211)は、P.t.1089の子年を784年とし、Scherrer-Schaub (2007:270-271)もそれに従う。しかしこの子年が784年であれば、敦煌がチベットに陥落した786年より2年前であるから、敦煌陥落786年説を取る筆者には受け入れられない。また山口はLalouの年次比定に疑義を呈し、むしろ子年は820年に比定できるとした(山口1981:26; 1982:26-27)。ただし山口の紀年比定には疑問が残り、そのまま受け入れることはできない(岩尾2003:11-15)。

なお、敦煌陥落年次の議論については上山1990:15-30を参照されたい。ただし、その後も760年代説(Horlemann 2002)や788年説(安1992, 李2007)などが新たに提出されており、再検討する必要がある。

ずれにせよチベット支配期の沙州において最も早い子年は796年である。そこで、軍3千戸が登場するのは最も早くても796年以降でなければならない。

さらに、亥年に大軍管区 (khrom chen po) が沙州に送った公文書 Pt.1083 に<sup>(36)</sup>は、その第1行に「【沙州】漢人2千戸の諸役人」(rgya sde gnyIs kyI dpon snas) が現れる。上で述べたように、軍2千戸が沙州に登場するのは796年以降であるから、Pt.1083の亥年は最も早くても807年である。

注目すべきは Pt.1083 には2千戸の諸役人しか言及されていないことで、このことは Pt.1083 の時点において沙州にまだ3つ目の軍千戸が設置されていないことを示す。そこで、沙州に軍3千戸が登場するのは Pt.1083 が発行された以降の、少なくとも807年より後でなくてはならない。

したがって、軍3千戸が言及される本文書の紀年は、807年～848年に限定される。そして発行年である申年は816年、828年、840年の3つの可能性に絞ることができる。

#### 4. 2. 沙州の2つの穀物倉

さて、本文書は沙州におかれた2つの穀物倉、「軍戸の穀物徴収用倉 (rgod stsang tshogs pa'i stsang)」と「クワ税用穀物倉」(khva stsang)、の報告に基づく。本節では、この2穀物倉について検討する。

前者は他の文書にも現れる。Pt.1113には、「軍戸の穀物を徴収する諸役人」(rgod stsang tshogs pa'i dpon sna) へ、沙州に新設されるトンキャブ千戸のために穀物倉から必要経費を支出するように、という命令が現れるが、「軍戸の穀物を徴収する諸役人」とは、本文書で言及される軍戸の穀物徴収用倉の役人たちであろう。<sup>(37)</sup>

また、『大番故燉煌郡莫高窟陰處士公修功德記』(P.ch.4638)によれば、チベット支配下の沙州において陰嘉珍なる沙州漢人が「沙州三部落倉曹及支計使」

---

(36) Pt.1083の先行研究については OTDO: 128 を参照されたい。

(37) Pt.1113の代表的訳には、山口1982: 7, 14; 1985: 496-497, 岩尾2010: 43-44がある。

の役目を務めた、とある<sup>(38)</sup>。藤枝 (1961: 246) は、大英図書館所蔵チベット語文書 IOL Tib J 897 (= Fragment 66)<sup>(39)</sup> に現れる stsang mngan Im ka ting を陰嘉珍と同定した。沙州三部落とは沙州の軍戸三部落、すなわち軍 3 千戸であると考えられるから、この陰嘉珍が務めた倉とは本文書の「軍戸の穀物を徴収する穀物倉」<sup>(40)</sup> に違いない。

一方の khva stsang とは、字義どおりに読むとクワ (khva) の穀物倉であるが、問題はクワである。チャンプの碑文 (I. 29) に、寺院が支払い免除されるものの一つとして khral 「税」や chad ka 「罰料」とともに現れるから、クワは徴収の類いと推定される。Richardson (1985: 99, 161) は、Das (1902: 137) の khva ba 項の説明 (= *dpya-wa rent or tax in kind*) に拠って、この語を “taxation” や “tax” と解釈した。この解釈が正しいことは、本文書 II. 15-16 において、1 キヤごとにクワを 2 ケルずつ献上した、とあることから確認できる。税の目的は今のところ不明であるが、当面はクワ税と呼び、khva stsang を「クワ税用穀物倉」と解釈する。

## 5. 会計の方法

### 5. 1. 本文書に現れる会計方式の特徴

ここで管理簿の流れを確認しておこう。2 つの穀物倉の決算方法は基本的に共通している。まず挙げられるのが、午年春の段階での残余と貸与用穀物分である。次には、午年と未年 2 年間の支出合計が挙げられる。そして最後に、申年春の段階での残余と貸与用穀物分が計算される。本文書では、午・未年の 2 年分の支出は、午年春の時点の残余分から差し引きされ、それが申年の会計決算の残余分となっている。すると、(2 年前の会計時における残余分) - (2 年分の支出) = (今次の会計時の残余分) という計算式が成り立つ。

---

(38) Demiéville 1952: 241, n. 6, 藤枝 1961: 244-245, 岩尾 2007b: 179; 2010: 38-39.

(39) IOL Tib J 897 訳注とそこに現れる会計処理については、岩尾 2010 を参照せよ。

(40) チベット語の契約文書には「前の倉役人盧 byi(s) brtsan」が現れるが、盧が務めた穀物倉もやはり軍戸の穀物倉であった可能性がある。Cf. Takeuchi 1995: 258.



ここで、本文書の会計報告に2つの特徴があることがわかる。ひとつには会計が複数年にわたることであり、次には収入項が欠如していることである。以下、各特徴について考察する。

## 5. 2. 複数年度会計

まず、複数年度会計についてみよう。実は、古代チベットの会計において、本文書のように支出を複数年分まとめて計算することは、しばしばみられるのである。IOL Tib J 1359 (A) — (D) (= Ch.73 xv.5 = vol. 69 fols. 53-56 : Thomas 1951 : 80-84) は、沙州の写経処においてチベット文『十万頌般若経』を写した際に出た紙の書き損じに関する文書である<sup>(41)</sup>が、冒頭には次のようにある。

「午年と未年において、天子のために『十万頌般若経』を写した写経生たちのうちで、用紙の損失が何枚あったかについて、(後略)<sup>(42)</sup>」。

引用箇所から明らかなように、紙の損失を計算するのに、2年の分をまとめて計算している。同文書第8行によると、この午・未2年分の紙の損失分は、申年の秋初月に補填するように命令されたのである<sup>(43)</sup>。このことは、午・未2年分の損失計算が申年に決算されたことを示している。

さらに、申年に発行された公文書 P.t.1128 には、申年の前2年である午・未年分の貢納税の追加徴収が命令されている<sup>(44)</sup>。このような例からみる限り、古代チベットの会計では、前2年分を3年目に決算していたとみてよいであろう。

では、3年目の会計年における支出は何時計算されるのか？まず確実なのは、3年目の支出は同年の会計には含まれないということである。上記の各例で

---

(41) Cf. Thomas 1951 : 80-84, 西岡 1985 : 383-384, 391, n. 37, Takeuchi 1994 : 857, n. 8.

(42) \$ /:/ rta dang lug gI lo la // lha sras kyi sku yon dar ma shes rab 'bum pa / brI ba'I yI ge rnam kyI khong na shog chad ci mchis pa // . IOL Tib J 1359 (A), ll. 1-2.

(43) 関係箇所を Takeuchi (1994:857, n. 8) は“*rub-ma-pa* Je'u brtan-kong is to be appointed [in charge], and he must make [the scribes] repay by the first autumn month in the ape year” と訳す。

(44) 詳細は Iwao forthcoming で述べる。

は、3年目の支出は全く考慮されていないことに注意されたい。すると、3年目の支出は次回の会計時に計算されたと考えなければならない。順に考えると、まず1年目と2年目の支出は、3年目に決算される。次に、決算年にあたる3年目の支出は、4年目とともに5年目に決算される。そして5年目の支出は、6年目の支出とともに7年目に決算される。以下、7、8年目の支出は9年目に、9、10年目の支出は11年目に、11、12年目の支出は13年目に決算される。

そうすると、十二支が一巡りする12年の間に、合計6回の支出決算が行われる計算になる。そして本文書によると、午年と申年に倉会計が行われているから、十二支一巡りのうちで6回行われる会計年とは、子、寅、辰、午、申、戌に固定される。

上の推定モデルを裏付けるのが、デカムから沙州に送られたチベット語公文書 IOL Tib J 1126 である。そこには「辰年の夏に、沙州方面の穀物倉の会計を挙行したところ、穀物が何ケルも減少したことになった<sup>(45)</sup>」とあり、沙州の倉会計が辰年に行なわれたことを示す。そして辰年とは予想される会計年の一つなのである。

もう一つの傍証が P.t.1128 に現れる次の記述である。同文書 II. 21-22 には「沙州漢人の午年と未年2年間の普通の貢納【の不足分】と、寅年以降巳年までの古い貢納の不足分<sup>(46)</sup>」とあり、「普通の貢納」(dpya' nar ma) と「古い貢納」(dpya' rnying) という2つの貢納が現れる。普通の貢納が午年と未年の2年間を意味するのに対し、古い貢納は寅年から巳年の4年をカバーする<sup>(47)</sup>。P.t.1128 は申年に発行された文書であった。申年の会計時に決算された前2年の午・未年の貢納は、「普通」と呼ばれ、一方でそれ以前の4年分の貢納は「古い」と呼ばれている。この「古い」4年分というのは、申年の会計の範疇より以前

---

(45) 'brugI lo'i dbyar // sha cu phyogs gyi stsang / rtsis gnyer bkuM na / stsang yang khal grangs mang mo zhig 'grigs par gyurd /. IOL Tib J 1126, II. 3-4.

(46) rgya sha cu pa'I rta dang lugi lo 'di gnyis gyi dpya' nar ma dang / stagI lo tshun chad // sbrul gyi lo phan chad gyi dpya' rnying chad /. P.t.1128, II. 21-22.

(47) 詳細は Iwao forthcoming にて述べる。

の会計2回分、つまり辰年の会計と午年の会計、をあわせて呼んでいるのに他ならないことが、上で推定した会計年次を踏まえると分かるのである。

### 5. 3. 収入項の欠如

本文書に現れる会計のもう一つの特徴が、収入項の欠如である。支出として計算される「貸付返済分と利息」はさておき、クワ税の穀物倉には午年秋のクワ税収入が記されているが、それ以外の収入は記されないの、むしろ午年秋の収入項は例外的記述にみえる。しかも、会計の起点である午年春と会計当年度である申年春の穀物量を比較すると、例えば軍戸の倉の残余分のアワ・キビが8368.5ケル→4618ケル2デ、クワ税用の倉の残余分では大小麦4490ケル9デ→0ケル、アワ・キビ3537.5ケル7デ→1138ケル8デ2ブルとなっており、両倉ともに午年春の方が格段に多い。

この二点から考えるに、本文書の会計においては、収入は会計の埒外にあるとみるべきである。言い換えれば、収入項は本管理簿の主題ではなく、むしろ支出額のみが会計の対象となっている。さらに、午年秋のクワ税収入は、むしろ、後で述べるように会計上の都合でわざわざ記載したと考えられるのである。

さて、本文書では収入が考慮されないとしても、いずれにせよ穀物倉には収入があったはずなのだから、収入は別立てで会計されていたと考えねばならない。収入と支出を別帳簿で管理するやり方は、敦煌出土寺院会計文書でもみられる。寺院会計文書にはいわゆる入暦（収入リスト）と破暦（支出リスト）があり、収入と支出が別々に管理され、最終的にそれら収入と支出は諸色入破暦算会牒として合算されたのである<sup>(48)</sup>。その方法と上述のチベットの会計方式とがどのような関係にあるのかを詳細に検討する余裕はなく、支出と収入を別立てで管理すること自体は類例があることを指摘するにとどめたい。

さて、収入が別に会計されていたとするならば、どのように計算されている

---

(48) 寺院会計については、例えば唐 1997 の特に 9-65 をみよ。

たのか？管見の限り、収入項目のみを記した会計文書が見つかっていないので、我々は収入の計算方法を推定する他ないが、手がかりが全くないわけではない。

まず普通に考えると、本文書の支出会計における起点の午年春の残余分には、それより以前の収入が含まれているはずである。同様に、次の会計年である戌年春では、会計の起点は申年春の残余分であるが、そこにはそれ以前の収入が含まれているはずである。しかし、本文書における申年の残余分には未年、申年の収入が含まれていない。そうすると、本文書にて計算された申年の残余分は、別に計算された午・未年までの収入と合算され、その合算分が次の支出計算時（戌年春）における起点となった、と考えなければならない。つまり、収入も支出と同じタイミングの、3年目の春に決算された、と考えるのが最も合理的である。

以上、本文書の会計方式を分析し、支出が2年毎に決算されていたことを確認した。さらにまた収入会計のあり方についても推察した、今、本章の考察をまとめると次のようになる。(1) 古代チベットの会計方式では2年分の支出を3年目に決算した。決算の年は、子、寅、辰、午、申、戌である。(2) 収入もやはり支出と同じタイミングで決算していたと推定できる、(3) 本文書はその収入・支出という2大柱の一方の支出のみを扱ったものである。

## 6. クワ税の穀物倉の収入

以上でみてきたように、本文書の主題は支出額であり、支出には見積もりが作成されていた。そうすると、倉役人たちにとっての一番の関心事は、支出が見積もり以上に膨らまないこと、さらには赤字を出さないことであったはずである。おそらくこの問題は、クワ税の倉において、午年秋の収入が記載されていたことと関係している。すでに述べたように、この収入項は明らかに例外的に本支出決算書に記されたのであるが、では何故そのような事態

が発生したのか？筆者はその理由を次のように考える。

すでに見たように、クワ税の倉には臨時の支出があった。その支出は追加で認可されたものの、当然ながら会計事務からすると想定外である。クワ税の倉の貸与用穀物量に着目すると、午年決算では、大小麦が423.5ケル計上されたのに対し、申年の決算では、192ケルと大幅に減っている。軍戸の倉の貸与用大小麦が320ケルから300ケルとやや減少するにとどまったことと比較すると対照的である。このことは、クワ税の倉では、大幅に増えた大小麦の支出をまかなうためにアワ・キビ、ソバ・豆類をも換算しただけにとどまらず、さらに秋の収入を会計に加えた上で、ようやく穀物貸与用の大小麦を捻出することができたことを示す。逆に言えば、もし秋の収入を臨時に会計に組み込まなければ、決算で赤字を出すことになったに相違ないのである。そうすると、わざわざ秋の収入を「前借り」したのは、会計時に赤字を避けるためではないかという推定が成り立つ。

すでに先稿（岩尾 2010：49-50）で述べた如く、チベット帝国の会計にて不足分（chad pa）を出した場合、責任者は追加徴収を行う必要があった。普通、不足分が発覚するのは決算時である。そしてクワ税の倉も、通常のままでは不足分を出してしまう可能性があった。しかし支出自体は臨時のものとはいえ正当かつすでに認可済みである。そこで苦肉の策として午年秋の収入を「前借り」したのではなかろうか。そうすれば、少なくとも会計帳簿上に不足分は出ない。無論、本文書が支出の会計である以上、そこに収入を加えることは本来的には不正な会計操作である。しかし、上級機関であるデカム of 会計事務局が臨時支出の存在を承知していたので、クワ税の穀物倉の特別措置を了承した、と考えられるのである。

## 7. 小結

本稿の考察結果は、次の5点と表にまとめることができる。

- ・ S.10647 と Pt.1111 は元来一枚の古チベット語会計文書である。

- ・本文書は、チベット支配下の沙州に設置された2つの穀物倉の支出決算報告を、上級機関であるデカムの会計事務局が承認したものである。
- ・文書の紀年は、816年、828年、840年のいずれかである。
- ・古代チベットの会計は複数年年度決算（2年毎に前2年の支出を決算する）である。また支出と収入は別に会計決算が行われ、収入も同じく2年毎に前2年分を決算したと推定できる。
- ・本文書が支出のみを扱うにも拘わらず、一箇所だけ収入項目が記載されているのは、認可済みの臨時支出を補填するためであり、例外的措置に属する。

表：予想されるチベットの会計周期

子	収入	支出																	
丑	収入	支出																	
寅	収入決算	支出決算	収入	支出															
卯			収入	支出															
辰			収入決算	支出決算	収入	支出													
巳					収入	支出													
午					収入決算	支出決算	収入	支出											
未							収入	支出											
申							収入決算	支出決算	収入	支出									
酉									収入	支出									
戌									収入決算	支出決算	収入	支出							
亥											収入	支出							
子											収入決算	支出決算							

… S.10647 + P.T.1111

以上によって、古代チベットの会計の一端を明らかにすることができたと信じる。しかし、全ての問題を解決できたわけではない。例えば、チベット支配期に作られたとみられる沙州の穀物倉会計文書 P.ch.2763v + P.ch.2654 + P.ch.3446 は、午年から辰年にいたる沙州の穀物倉の出納帳だが、そこでは明らかに単年度会計がとられ、しかも収入と支出が同一会計にて扱われているのである（池田 1979：507-511，楊 1986a）。この会計文書はチベット支配期の

初期である789年～790年、もしくは800年～801年に作成されたとみられ、しかも「牒件状如前謹牒」といった定型句や紙背の紙縫にみられる署名などから、明らかなように唐の書式に準じて作成されている。さらに、同会計文書中に現れる倉曹の楊恒謙は、すでに天宝九載（750年）において同職についていたことが判明している。789年～790年、もしくは800年～801年のいずれにしても、チベット支配初期沙州の穀物倉は、管理人も含めて引き続き唐朝の会計方法をとっていたのである。では、本文書の会計方式との乖離をどのように解釈すべきであろうか。チベット支配が沙州に浸透するにつれ、チベット式の会計が採用されるにいたったとするのが一案であるが、他方、穀物倉では単年度会計を行いつつ、上級機関への会計報告にはチベット式複数年会計を使用していたとも解釈できる。いずれの案が正しいかを判断するためには、関係史料の捜索が必要である。また、支出と収入を分けて会計するという点では敦煌寺院会計文書と類似点がみられ、今後比較検討する必要がある。

残る最大の課題は、この会計方式の起源である。チベットが7世紀初頭に初めて統一国家を創建したとき、チベットの周辺には唐、サーサーン朝、吐谷渾、突厥といった国家がすでに存在していた。チベットが国家制度を造るにあたり、先進的な周辺国家にその規範を得たことは想像に難くない。例えば、チベットの軍制は北アジアの遊牧国家にその起源があると考えられるが（岩尾 2004）、その一方で、徴税単位であるキャは明らかに土地を単位とした制度であって、遊牧国家に起源があるとは考えにくい。さらに本稿で検討した会計制度についても、明らかに中国のそれとは様相が異なるのである。<sup>(49)</sup>で

---

(49) そもそも唐（少なくとも律令制が機能していた唐前期）の収入会計、支出会計は単年度決算である。『唐会要』巻3には、唐前期において国家財政の要であった度支郎中、員外郎の職掌について「度支郎中、員外郎掌支度国用、租賦少多之数、物産豊約之宜、水陸道路之利、每歳計其所出而支其所用」とあり、単年度決算が大前提であったことを示す。Cf. 李 1995：17-29. また同じく唐の穀物倉会計においても、一季ごとに歴や帳を作成したりすることはあっても、会計が複数年にまたがる例はみあたらない。Cf. 李 1995：178-208.

は、その会計制度の起源が那邊にあるのか、それともチベット独自の制度であったのか？本稿の段階では、残念ながらこの問題を解明するには到らなかった。以て今後の課題としたい。

## 略号

- 『英藏』：『英藏敦煌文献：漢文仏教以外部份』14巻，1990-95。  
『九穀考』：程瑤田『九穀考』、『皇清經解』巻548-551所収。  
『藏漢』：張怡孫（主編）『藏漢大辭典』民族出版社，北京，1985。  
『集韻』：丁度等編『集韻：附索引』上海古籍出版社，上海，1985。  
『唐会要』：李林甫等（撰），陳仲夫（点校）『唐会要』中華書局，北京，1992。  
『年代記』：Pt.1287. Cf. Bacot *et al.* 1940-46：93-170, *OTDO*：200-229。  
『編年記』：Version I：Pt.1288 + IOL Tib J 750. Cf. Bacot *et al.* 1940-46：13-52, Dotson 2009：81-125, *OTDO*：230-244. Version II：Or.8212.187. Cf. Bacot *et al.* 1940-46：55-66, Dotson 2009：126-137, *OTDO*：355-358。  
*Choix 2*：A. Spanien and Y. Imaeda (eds.), *Choix de documents tibétains conservés à la Bibliothèque nationale*, Tome 2, Paris, 1979。  
*GSR*：Bernhard Karlgren, *Grammata Serica Recensa*, The Museum of Far Eastern Antiquities, Stockholm, 1957。  
*OTDO*：Y. Imaeda, T. Takeuchi *et al.* (eds.), *Tibetan Documents from Dunhuang Kept at the Bibliothèque nationale de France and the British Library: Old Tibetan Documents Monograph Series vol.1*, ILCAA, Tokyo. (ウェブ版：http://otdo.aa.tufts.ac.jp/)

## 引用文献

安 忠義

1992 「吐蕃攻陥沙州城之我見」『敦煌学輯刊』1992-1/2：21-24.

池田 温

1979 『中国古代籍帳研究』東京大学出版会，東京。

1990 「敦煌における土地税役制をめぐって—一九世紀を中心として—」唐代史研究会（編）『アジア古文書の史的 연구』刀水書房，東京：46-70.

岩尾 一史

2003 「吐蕃支配下敦煌の漢人部落—行人部落を中心に—」『史林』86-4：1-31.



- 2004 「吐蕃の万戸 (khri sde) について」『日本西藏学会々報』50 : 3-15.
- 2007a 「キヤ制 (rkya) の研究序説—古代チベット帝国の社会制度—」『東方学』113 : 118-103 (逆頁) .
- 2007b 「チベット支配下敦煌の納入寄進用リスト — IOL Tib J 575, 1357 (A) (B) の紹介 —」『敦煌写本研究年報』創刊号 : 165-189.
- 2010 「古代チベットの会計と支出処理:IOL Tib J 897 の事例より」沈衛榮 (主編)『西域歴史語言研究集刊』3, 科学出版社, 北京 : 33-54.
- 上山 大峻
- 1990 『敦煌佛教の研究』法藏館, 京都.
- 栄 新江
- 1994 『英国図書館蔵敦煌漢文非仏教文献残巻目録 (S.6981 - 13624)』新文豊出版公司, 台北.
- 王 堯, 陳 踐
- 1988 『敦煌吐蕃文書論文集』四川省民族出版社, 成都.
- 大津 透
- 2006 [1998] 「唐西州高昌県粟出挙帳断簡について — スタイン将来吐魯番文書管見 —」『日唐律令制の財政構造』岩波書店, 東京:297-332. 初出:皆川完一 (編)『古代中世史料科学研究 (上)』吉川弘文館, 東京, 1998.
- 金 滢坤
- 1999 「吐蕃沙州都督考」『敦煌研究』1999-3 : 86-90.
- 高田 時雄
- 1988 『敦煌資料による中国語史の研究一九・十世紀の河西方言一』創文社, 東京.
- 2005 [2000] 「北京蔵敦煌写卷中所包含的藏文文献」『敦煌・民族・語言』中華書局, 北京:124-139. 初出:『慶祝吳其昱先生八秩華誕敦煌学特刊』文津出版社, 台北, 2000.
- 武内 紹人
- 1986 「敦煌・トルキスタン出土チベット語手紙文書の研究序説」山口瑞鳳 (編)『チベットの仏教と社会』春秋社, 東京 : 563-601.
- 谷口 建速
- 2010 「長沙走馬楼呉簡にみえる「貸米」と「種糞」—孫呉政権初期における穀物貸与—」『史観』162 : 43-60.
- 鄭 炳林
- 1992 『敦煌碑銘贊輯釈』甘肅教育出版社, 蘭州.

唐 耕耦

1997 『敦煌寺院会計文書研究』新文豊出版公司, 台北.

西岡 祖秀

1985 「沙州における写経事業—チベット文『無量寿宗要経』の写経を中心として—」  
山口瑞鳳(編)『講座敦煌6:敦煌胡語文獻』大東出版社, 東京:379-393.

日野 開三郎

1953 「床—唐宋用語解の五一」『東方学』7:39-49.

藤枝 晃

1961 「吐蕃支配期の敦煌」『東方学報』31:199-292.

三上 喜孝

2009 「古代東アジア出挙制度試論」工藤元男・李成市(編)『東アジア古代出土文字資料の研究』雄山閣, 東京:264-283.

森安 孝夫

1991 『ウイグル=マニ教史の研究』大阪大学文学部(『大阪大学文学部紀要』第31・32巻合併号).

山口 瑞鳳

1981 「沙州漢人による吐蕃二軍団の成立と mKhar tsan 軍団の位置」『東京大学文学部文化交流施設研究紀要』4:13-47.

1982 「漢人及び通類人による沙州吐蕃軍団編成の時期」『東京大学文学部文化交流施設研究紀要』5:1-20.

1983 『吐蕃王国成立史研究』岩波書店, 東京.

1985 「チベット語文獻」山口瑞鳳(編)『講座敦煌6:敦煌胡語文獻』大東出版社, 東京:449-573.

楊 際平

1986a 「現存我国四柱結算法的最早実例」韓国磐(編)『敦煌吐魯番出土經濟文書研究』廈門大学出版会, 廈門:162-187.

1986b 「吐蕃時期沙洲社会經濟研究」韓国磐(編)『敦煌吐魯番出土經濟文書研究』廈門大学出版会, 廈門:357-413.

吉田 豊

2006 『コータン出土8-9世紀のコータン語世俗文書に関する覚え書き』神戸市外国語大学外国語研究所, 神戸.

李 錦綉

1995 『唐代財政史稿』上卷(3分冊)北京大学出版社, 北京.

李 正宇

2007 「沙州貞元四年陷蕃考」『敦煌研究』2007-4：98-103.

Bacot, J., Thomas, F., W. and Toussaint, G.

1940-46 *Documents de Touen-houang relatifs à l'histoire du Tibet*, Librairie Orientaliste Paul Geuthner, Paris.

Bailey, H. B.

1979 *Dictionary of Khotan Saka*, Cambridge University Press, Cambridge-New York.

Das, Sarat Chandra

1902 *A Tibetan - English Dictionary*, Bengal Secretariat Book Depot, Calcutta.

Demiéville, Paul

1952 *Le concile de Lhasa: une controverse sur le quietisme entre bouddhistes de l'Inde et de la Chine au VIIIe siècle de l'ère chrétienne*, Collège de France, Institute des Hautes Études Chinoises, Paris.

Dotson, Brandon

2009 *The Old Tibetan Annals: An Annotated Translation of Tibet's First History, with an Annotated Cartographical Documentation by Guntram Hazod*, Verlag der Österreichischen Akademie der Wissenschaften, Wien.

Horlemann, Bianca

2002 "A re-evaluation of the Tibetan conquest of eight-century Shazhou/Dunhuang," in H. Blezer (ed.) *Tibet, Past and Present, Tibetan Studies I, PIATS 2000: Tibetan Studies: Proceedings of the Ninth Seminar of the International Association for Tibetan Studies Leiden 2000*, Brill, Leiden-Boston-Koln : 49-66.

Iwao, Kazushi

2009 [2010] "An analysis of the term rkya in the context of the social osystem of the Old Tibetan Empire," *Memoirs of the Research Department of the Toyo Bunko* 67 : 89-108.

forthcoming "Dpya' (tribute) and accounting systems in the Old Tibetan Empire: an introduction to Pelliot tibétain 1128," in C. Scherrer-Schaub, Ts. Takeuchi (eds.), *Proceedings of the Eleventh Seminar of International Association for Tibetan Studies*, E. J. Brill.

Jäschke, Heinrich August

1881 *A Tibetan-English Dictionary*, The Charge of the Secretary of State for India in Council, London.

Lalou, Marcelle

1939-61 *Inventaire des manuscrits tibétains de Touen-houang conservés à la Bibliothèque nationale*, 3 vols., Paris.

1955 “Revendications des fonctionnaires du grand Tibet au VIII<sup>e</sup> siècle,” *Journal Asiatique* 243 : 171-212.

Laufer, Berthold

1912 “Loan-words in Tibetan,” *T'oung Pao* 17 : 403-552.

Li, Fang-Kuei and Coblin, W. S.

1987 *A Study of the Old Tibetan Inscriptions*, Institute of History and Philology Academia Sinica, Taipei.

Richardson, Hugh E.

1985 *A Corpus of Early Tibetan Inscriptions*, Royal Asiatic Society, London.

1998 [1990] “The province of the Bde-blon of the Tibetan empire, eighth to ninth centuries,” in M. Aris (ed.), *High Peaks, Pure Earth*, Serindia publications, London : 167-176. First published in : Paulo Daffins (ed.), *Indo-Sino-Tibetica: Studi in onore di Luciano Petech*, Bardi, Roma : 305-315.

Scherrer-Schaub, Cristina

2007 “Revendication et recours hiérarchique: contribution à l’histoire de Śa ca sous administration tibétaine,” in J-P. Drège (ed.) *Études de Dunhuang et Turfan*, Droz, Geneve : 257-326.

Takeuchi, Tsuguhito

1990 “A group of Old Tibetan letters written under Kuei-i-chün: a preliminary study for the classification of Old Tibetan letters,” *Acta Orientalia Hungaricae* 44 : 175-190.

1994 “*Tshan*: subordinate administrative units of the thousand-districts in the Tibetan Empire,” in Per Kvaerne (ed.), *Tibetan Studies: Proceedings of the 6th Seminar of the International Association for Tibetan Studies, Fagernes 1992*, 2 vols., Oslo : 848-862.

1995 *Old Tibetan Contracts from Central Asia*, Daizo shuppan, Tokyo.

1997-98 *Old Tibetan Manuscripts from East Turkestan in the Stein Collection of the British Library*, 2 vols. + Supplement, The Centre for East Asian Cultural Studies for Unesco, The British Library, Tokyo-London.

Thomas, Frederick William

1951 *Tibetan Literary Texts and Documents Concerning Chinese Turkestan*, Part II, Royal Asiatic Society, London.

Trombert, Éric

1999-2000 “Bière et Bouddhisme: la consommation de boissons alcoolisées dans les monastères de Dunhuang aux VIIIe-Xe siècles,” *Cahiers d’Extrême-Asie* 11 : 129-181.

2004 “Between harvesting and cooking. Grain proceeding in Dunhuang: a qualitative and quantitative survey,” in 張玉欣 (編), 『第八届中国飲食文化學術研討會論文集: *The Eighth Symposium on Chinese Dietary Culture*』財団法人中国飲食文化基金会, 台北 : 11-35.

Uray, Géza

1962 “The offices of the *bruñ-pas* and great *mians* and the territorial division of Central Tibet in the early 8th century,” *Acta Orientalia Hungaricae* 15 : 353-360.

De la Vallée Poussin, Louis

1962 *Catalogue of the Tibetan Manuscripts from Tun-Huang in the India Office Library*, Oxford University Press, London.

Wylie, Turrell V.

1959 “A standard system of Tibetan transcription,” *Harvard Journal of Asiatic Studies* 22 : 261-267.